

いぐさ・畳表産地の育成

【産地活性化総合対策事業のうち

いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業 10,704(6,515)百万円の内数、
い業・畳業者等提携システム構築支援事業 10,704(6,515)百万円の内数】

対策のポイント

国産畳表の高品質化・ブランド化に取り組むいぐさ生産者の経営安定を図るため、国産畳表の価格が下落した際に補てん金を交付します。

また、いぐさ産地と畳製造事業者等が連携した高品質な国産畳表の供給システムづくりを進めます。

畳表の市場価格の下落状況に応じて、5段階に分けた助成基準価格帯ごとに、一定額の補てん金を交付します。(対策の加入生産者は、価格補てんに要する経費のうち1/4に相当する額をあらかじめ拠出する必要があります。)

また、産地構造改革とあわせて、いぐさ新品種の特性等を最大限に引き出しつつ、いぐさ・畳表産地と畳製造事業者等が連携し、機能性等に優れた付加価値の高い畳製品づくりを支援します。

政策目標

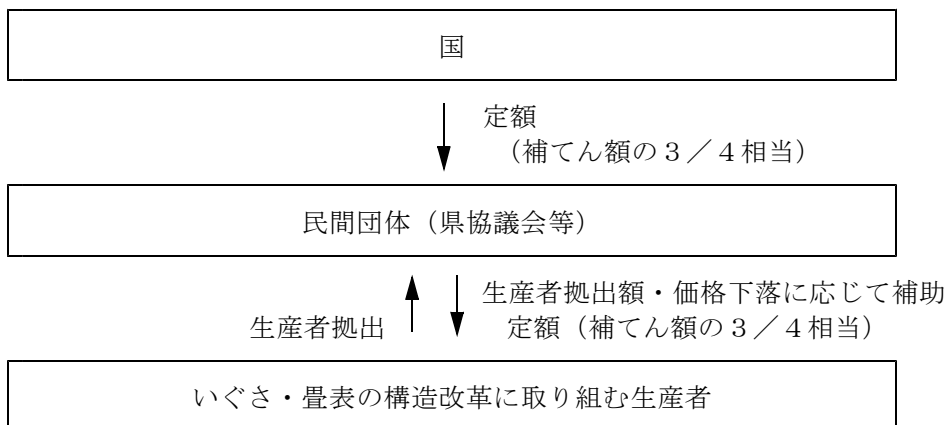
国産畳表の需要減少に歯止めをかけ、国産畳表のシェアを維持し、いぐさ産地を持続的に発展

<内容>

1 いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業

国からの補助金と加入生産者の拠出金を原資とし、その中から畳表の価格下落の程度に応じて一定額の補てん金を交付します。

補助率：定額（補てん額の3/4相当）
事業実施主体：民間団体



(参考)

- ① 国からの補助（補てん額の3/4相当）と加入生産者の拠出金（補てん額の1/4相当）を原資とします。
- ② 市場平均価格が助成基準価格を下回った場合に、価格下落に応じて補てん金を交付します。

- ③ 加入には一定の要件があります（以下は例示です）。
〔 ・高品質品種の作付面積の増加など高品質化に取り組んでいること
・農業所得が農家所得の50%以上で農業従事日数60日以上の方がいること 等 〕
- ④ 交付対象の畳表には一定の制限があります。
〔 ・97cm以上の原料いぐさにより製織された畳表であること 等 〕

2 い業・畳業者等提携システム構築支援事業

いぐさ・畳表生産者と畳製造業者、住宅メーカー等が連携して、国産いぐさの特徴を活かしつつ、吸湿性等の機能性にも優れた高品質な畳等を開発販売する新たな生産流通システムづくりに向けての支援を行います。

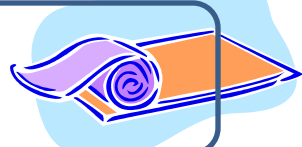
〔 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

[お問い合わせ先：生産局生産流通振興課 (03-6744-2117 (直))]

いぐさ・畳表農家の皆様へ

産地活性化総合対策事業のうち、いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業

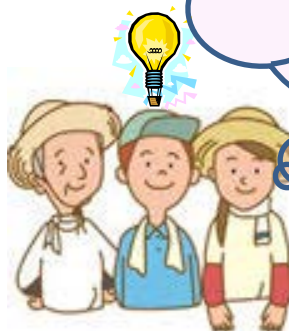
国産畳表の価格下落に備えた 影響緩和対策を実施します！



輸入品と差別化したいけど、不景気で畳の需要が減ってるし、安い輸入畳表の影響もあるし、価格が下がらないか心配。

良い畳表を作っても高く売れるのかな？畳表の保険のようなシステムがあれば助かる。

この対策で、価格が下がっても安心。
特に銘柄品は、**下落分の80%相当が助成**されるよ。



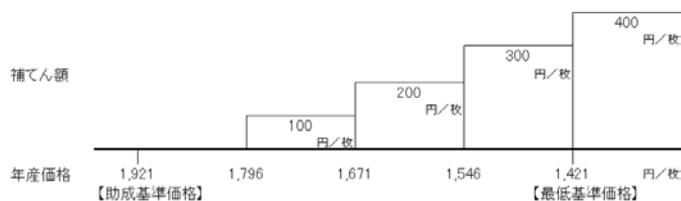
対策の内容

畳表の市場価格の下落状況に応じて、5段階に分けた助成基準ごとに
銘柄品80%、一般品60%相当を助成します。

〔* 農家からの拠出金が必要です。
(補助率 定額 (補てん額の3/4 相当))〕

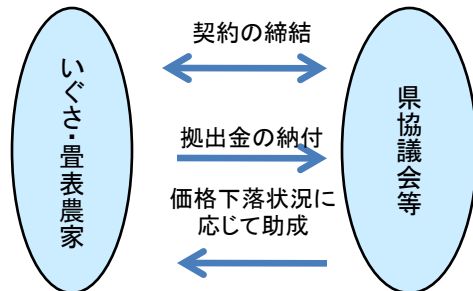
銘柄品とは、熊本県の場合、『極』(ひのさらさ)、『特選』(ひのさくら)、『優』(ひのさやか)です。

○ 銘柄品の場合の補てんのイメージ図 (数字は、実際のものとは異なります。)



* 助成基準価格、補てん額等は例示であり、実際の数字とは異なります。実際の価格は、県ごと、銘柄区分ごとに異なります。補てん額には、農家拠出分を含みます。

○ 手続きの概要



本事業のお問い合わせは、

農林水産省 生産局 生産流通振興課 特産農産物対策室 TEL03-6744-2117

産地活性化総合対策事業のうち、い業・畳業者等提携システム構築支援事業の概要

国

定額補助

民間団体（公募により決定）

推進委員会の設置・運営

・関係業界、学識経験者その他の有識者による推進協議会を設置し、事業の進め方、新たな国産畳表・畳製品に求められるコンセプト等の検討、提携グループの事業計画の審査・実績の検討等を実施

川上・川下コーディネーター

・川上川下業者の動向、新規製品の開発等新たな取組の動向に関する情報収集・整理・提供
 ・川上・川下業者の情報交換会
 ・業者間のマッチング、相談受付、助言・指導のためのコーディネーター派遣等

提携システムの構築にむけた支援活動

・い業・畳業者等提携システムの構築を促すため、川上川下事業者による製品開発等の取組の参考として、事業実施主体自らが新たな国産畳表、い・畳製品を試作・展示
 ・新規製品等の市場動向調査・整理・提供
 ・新型ハーベスタ等の開発・実証等

提携グループ構築支援

・いぐさ・畳表生産農家、畳表流通業者、畳業者、住宅メーカー、リフォーム業者等が提携グループを構築し、国産いぐさの特徴を活かした、消費者に評価してもらえる新しいコンセプトの商品開発・販売に共同して取り組む場合に、必要な掛かり増し経費を支援

【グループの選定に当たっては、グループ内の構成員間の役割分担、事業活動等に関する規約または契約書等一定の要件を課す予定】

提携グループの取組の具体例

＜川上川下共通＞

・先進地視察研修
 ・新規製品等新製品の開発
 ・新商品モニター評価等

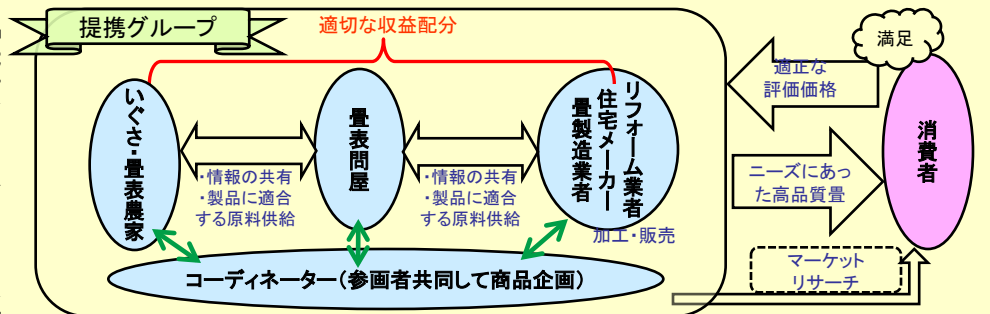
＜いぐさ・畳表生産者の取組＞

いぐさ新品種導入に向けた栽培管理技術実証試験、新品種苗増殖、高品質化・ブランド化のための機器資材の導入、選別徹底に伴う歩留り減量補償等

＜畳製造業者等川下業者の取組＞

・新商品の展示、販売促進
 ・新製品に適合したい製品製造加工技術の変更改良試験等

【提携システムのイメージ】



【事業効果】

・新しい生産・流通・販売システムの構築に向けて業界の意欲が醸成
 ・提携システムの効果実証により、独立した取引関係で完結している硬直的な生産・流通・販売体制が改善

（想定される提携システムの効果）

・国産いぐさの持つ特徴・有利性を活かし、川上・川下が一緒になって消費者の求める、原料段階までこだわった高品質な製品開発を行うことにより、新たな国産ブランドが確立されるとともに、消費者の妥当な評価により得られた収益が川上（産地）にまで適切に配分
 ・産地においては、市場の価格変動に影響されず安定した経営が可能になるとともに、高品質化の努力に応じた適切な利益配分により産地の収益が向上